

**第2次横浜市大都市自治研究会（第4回） 会議録**

<b>日 時</b>	平成27年3月5日（木）午前10時～午前11時45分
<b>開催場所</b>	市庁舎2階 政策局会議室
<b>出席者</b>	辻座長、大杉副座長、伊藤委員、薄井委員、高橋委員、沼尾委員
<b>欠席者</b>	なし
<b>開催形態</b>	公開（傍聴0人、報道0社）
<b>議 題 等</b>	1 開会 2 資料説明 3 意見交換 4 閉会
<b>決定事項</b>	次回研究会は、別途開催日を決定し、第2次大都市自治研究会答申の策定に向けて議論する。
<b>議事要旨</b>	<b>1 開会</b> <b>2 資料説明</b> 事務局から会議資料の説明が行われた。 <b>3 意見交換</b> 委員の意見交換が行われた。（主な発言は、下記のとおり。） <b>4 閉会</b>
<b>主な発言</b>	
（辻座長）	アメリカでは郊外はカウンティー全体の警察で、大都市だけ分かれている。横浜としての問題は少ないと思うが、他の地域を考えるとどうなのか。
（伊藤委員）	戦後直後の自治体警察の時代に、分割したことによって連携不足になったという歴史があり、昭和29年に現在の都道府県警察となった経緯を考えると、警察の分割に反対の意見も出るのではないかと。 警察を分割した場合、現在は地方自治法施行令により公安委員会は行政委員会の共同設置の例外となっている。 現在の県警市警察部の役割をしっかりと確立し、特別自治市とうまく連携する形をとるといっても考えられると思う。
（大杉副座長）	公安委員会は別置しても、実質の警察の部分は共同設置にし、特別自治市に設置される公安委員会が横浜の担当部署について、何らかの形でつながりを持てるような仕組みにするなど、現行の延長的なあり方であった方がよいと思う。 また、特別自治市に向け、項目を一つ一つ洗い出して検討していくことが必要ではないかと。
（辻座長）	本日の意見を踏まえ、答申に向けて改めて論点を精査していく。

(沼尾委員)	最近の消費者被害は、振り込め詐欺など、広域的な凶悪犯罪と絡んでいるものが増えているため、消費生活相談に関して、身近に出てきた相談と、それに対してどのように指導監督を行うかということについて、特別自治市になった場合を想定し検討してみてもどうか。
(薄井委員)	区のあり方に関して、区長がうまく機能しないと住民自治も機能しないと思う。人選が非常に重要であると思う。
(辻座長)	どのような区長像がよいかという論点は、区レベルの自治行政として、区の中で独自の意思形成をどの範囲まで求めるかという制度設計から考えないと結論を出すのは難しい。
(伊藤委員)	区長の選ばれ方の正当性、民主性を高めて、かつ直接公選という仕組みをとらないとなると、準公選的な手法も考えられるのではないか。
(大杉副座長)	区長像は、区のあり方をどのようにイメージするかによって全然違ってくると思う。現段階での特別自治市の区のイメージは、基本的には現行の行政区のあり方の延長にいろいろな意思が反映する形にすることが前提になっているが、実質的には民主的なコントロールが働く形になっていくと思う。
(辻座長)	超高齢社会になり、高齢単独世帯が増加した中で、住民自治、地域自治をどうするか考えるときに、国の社会保障制度の中で一律のサービスを提供しているのであれば、公選でない行政区の区長で十分で、区単位でサービス水準を変えて、独自の地域福祉を行うようにするのであれば、政治的正当性が担保された方がよいのかもしれない。
(高橋委員)	現実的に現行の仕組みを前提とすると、行政職員がキャリアの中で区長に就く方が、制度の立ち上げのときには問題が少なくてよいと思う。
(沼尾委員)	<p>区の予算策定に関するプロセスをどうするかということも非常に重要である。特別自治市になった際には、区の役割や機能が強化されて予算が拡充されることになっていると思う。予算案を策定する段階で区の方からボトムアップで意見を上げるなど、どれくらい主体的に関われるのかということも、住民自治の強化という議論とかなり関わると思う。</p> <p>市と区との関係において、予算編成過程の中でどういう手続をとるのか、それは従前のものと変わらないのか、何らかの新しい仕組みを検討するのかということは整理しておく方がよいのではないか。</p>
(大杉副座長)	他市町村との連携、広域連携をどのように扱うかについても議論が必要であると思う。
資料	<p>1 次第</p> <p>2 資料（第2次横浜市大都市自治研究会（第4回）会議資料）</p>
特記事項	次回研究会については、別途日程調整の上、開催日を決定する。

(以 上)